

わがまちを守る消防団



都市災害の多様化や、首都直下地震等の大規模災害が危惧される中で、区では約440人の区民が「まちを災害から守る」という使命感を持ち、消防団員として活躍しています。

今号では、最も身近な防災組織「消防団」の活動を紹介しましょう。
問合せ 防災課 ☎内線418

消防団の活動

自営業・会社員・学生・主婦等さまざまな方が、災害発生時に消防署と協力して、消火・救護等の活動を行います。

平常時

有事に備えてさまざまな訓練や講習会・広報活動等を行っています。



資機材の取り扱い訓練



お祭り等の安全確保・警戒



地域の方への防災指導

災害時

消防署と連携した消火活動、住民の救助・援護活動、現場での広報、鎮火後の警戒活動等を行います。

また、大規模災害発生時には地域のリーダーとして活動します。



尾久消防団・栗山副団長が藍綬褒章を受章



左から栗山副団長、西川区長

11月3日、永年にわたる献身的な消防団活動を通じて、消防の発展に大きく寄与したとして、尾久消防団・栗山日出夫副団長が藍綬褒章を受章しました。

12月12日、西川区長を訪問し、受章を報告しました。

消防団始式

期日 平成29年1月15日(日)

◆ 荒川消防団始式

時間 午前10時30分～正午

会場 サンパール荒川大ホール

◆ 尾久消防団始式

時間 午後2時～3時30分

会場 ムーブ町屋ムーブホール

団員からのメッセージ



荒川消防団第8分団 大澤慎也さん

30年以内に首都直下地震が70%の確率で起きることを知り、「ふるさとを守りたい」と思い入団しました。専門知識・資格は必要なく、入団後に取得できる資格も多くあります。私は学業とアルバイト・就職活動をしながら活動し、経験を生かして東京消防庁への入庁が決まりました。「備えあれば憂いなし」と言われるように、準備し未然に防ぐことが災害への最大の対応策だと思います。ぜひ、力を合わせて荒川区を守っていきましょう。



尾久消防団第2分団 塚原小百合さん

航空業界で人命を守る仕事に就きたいと思っていたとき、消防団員募集のポスターが目に入り、「これだ」と思い入団しました。学業や就職活動と両立しながら、できる範囲で活動に参加し、航空業界に就職が決まりました。専門知識なく始めましたが皆さん優しく教えてくれ、さまざまな職業の方がいて楽しいです。ぜひ一緒に自分たちのまちを自分たちの力で守りましょう！特に若い力が必要です。私も地域に貢献できるよう、さらに技術を磨きます。

消防団への入団をお待ちしています

対象 区内在住・在勤・在学で、18歳以上の健康な方

報酬 年間一定額（災害時・訓練出動時に手当あり）※公務災害補償あり

問合せ ▶ 荒川消防団について…荒川消防署 ☎(3806)0119

▶ 尾久消防団について…尾久消防署 ☎(3800)0119



人事行政の運営状況

区の人事行政に関し、公正性・透明性を高めることを目的として、「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の数・給与等の状況をお知らせします。

※特に記載の無い場合は、平成27年度の状況です。平成28年特別区人事委員会勧告に基づく給与改定前の金額を掲載しています

※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページから閲覧できます

問合せ 職員課 ☎内線 2 2 3 1

職員数

①部門別職員数の状況と主な増減理由 (単位：人) 各年4月1日現在

		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議 会	11	11	0	—
	総 務	317	333	16	複合施設開設準備対応、全国連携プロジェクト推進、育休代替職員の増等
	税 務	53	55	2	育休代替職員の増
	民 生	497	506	9	待機児童対策の推進等
	衛 生	227	231	4	事務移管に伴う増等
	労 働	3	3	0	—
	商 工	31	31	0	—
	土 木	154	155	1	育休代替職員の増等
	小 計	1293(124)	1325(99)	32(△25)	—
	特別行政部門	教育	202(14)	204(12)	2(△2) 育休代替職員の増等
公営企業等会計部門	国民健康保険事業等	76(4)	78(4)	2(0)	育休代替職員の増等
	合 計	1571(142)	1607(115)	36(△27)	—

※区長等の特別職および臨時・非常勤職員を除く。育児休業代替期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む。() は、再任用短時間勤務職員で外数

②定員の適正化

区では、昭和58年度以降、行財政改革に積極的に取り組み、職員定数の適正化を図っています。今後も引き続き、執行体制の見直しの可能性や事業のあり方を検討する等、適正な定員管理に努めていきます。

職員の任免

①職員の新規採用状況 (単位：人)

区 分	行政系	技術系	医療系	幼稚園 教職員	合 計
採用者数	62	12	3	2	79

②昇任選考の状況

(単位：人)

区 分	管理職	総務係長	係 長	主任事	技能主任
有資格者	354	46	286	294	55
合格者	4	5	31	50	3

③身体障がい者の雇用状況 平成27年6月1日現在

【身体障がい者数】43人 【実雇用率】2.52%
※障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく厚生労働大臣への「障害者任免状況通報書」から
※法定雇用率は2.30%

④職員の事由別退職者数 (単位：人)

	定年退職	勧奨退職	その他	計
	38	4	48	90

職員の勤務時間、分限・懲戒処分

①職員の勤務時間等

区 分	1 週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日
交代制勤務(例・図書館)	4週を通じ、1週間につき平均38時間45分	午前8時30分～午後7時45分	4週間を通じて8日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により時間差勤務・交代制勤務を行っている職場がある

②一般職員の年次有給休暇の取得状況

【平均取得日数】13.5日
※「勤務条件等に関する調査」から(対象期間は平成27年4月1日～平成28年3月31日)

⑤育児休業・部分休業・配偶者同行休業の取得状況

【育児休業取得者数】37人 【部分休業取得者数】24人

【配偶者同行休業取得者数】2人

⑥職務専念義務の免除制度

研修を受ける場合、職員の厚生計画に関する計画の実施に参加する場合等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

⑦職員の分限・懲戒処分

職員が病気等の一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。平成27年度の分限処分者は27人、懲戒処分者は0人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないことが地方公務員法に規定されています。この趣旨を具体的に実現するため、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけをすることが禁止されています。

また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届出を求めているほか、再就職の状況について公表することとしています。

職員の研修

職員一人一人が、自らのキャリアデザインをベースとして、選択して受講する能力開発型研修を中心とする研修体系に基づき実施しています。

▶能力開発研修…プレゼンテーションや折衝力、IT対応能力等、職員個々の必要性に応じた能力開発を行うための研修

▶キャリアデザイン研修…若手・中堅・ベテランそれぞれのキャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身につけるための研修

▶A B C (荒川区職員ビジネスカレッジ) …自治体経営に必要な専門知識等を体系的に習得するとともに、より広範な視野で社会情勢を把握出来る素養を身につける等、区政の中核を担う人材を育成することを目的とした組織内大学

※その他、公務員基礎研修、職層研修、次世代リーダー育成プログラム、派遣研修等

職員の人事評価

職員自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評価を実施し、その結果を昇給・勤奨手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

①共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、共済組合が職員の納付する掛金と地方公共団体の支出する負担金を財源として給付事業等を行うものです。

②厚生制度

特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、職員の福祉の向上を図ることを目的に、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

③公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上に災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。

【公務災害】8件 【通勤災害】4件 【計】12件

④健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、さまざまな健康診断を行っています。

職員の給与

①人件費の状況等

▶人件費の状況…人件費とは、一般職員に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与・報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です。

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
(平成28年4月1日現在)				
21万1808人	901億3979万5000円	46億5057万2000円	156億704万2000円	17.3%

※数値は平成27年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶職員給与と費の状況

職員数(A)	給 料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	1人当たり給与と費(B/A)
1529人	54億5773万9000円	19億8622万0000円	24億2917万6000円	98億7313万5000円	645万7250円

※数値は平成27年度普通会計決算のもの。職員手当は、退職手当を除く。A C C等の財団等への派遣職員を含む

▶ラスパイレス指数の状況

荒川区のラスパイレス指数は、平成27年4月1日現在97.8(平成22年は100.3)です。

※ラスパイレス指数とは、「地方公務員給与実態調査」および「国家公務員給与実態調査」を基に、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したものの

②職員の平均給与月額、初任給等の状況

▶職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

■一般行政職				平成28年4月1日現在				■技能労務職				平成28年4月1日現在			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	40.2歳	30万 661円	41万8900円	荒川区	50.7歳	30万1751円	40万6406円	荒川区	40.2歳	30万 661円	41万8900円	荒川区	50.7歳	30万1751円	40万6406円
東京都	41.6歳	31万6682円	45万2041円	東京都	48.8歳	29万2729円	39万5396円	東京都	41.6歳	31万6682円	45万2041円	東京都	48.8歳	29万2729円	39万5396円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当(期末・勤奨手当、退職手当を除く)の平均月額を加えたもの

▶一般行政職の初任給の状況

区 分	荒川区	国
I 類(大卒程度)	18万1200円	18万1200円
II 類(高卒程度)	14万4600円	14万4600円

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	26万6913円	32万 261円	37万 38円
大卒卒	26万6913円	32万 261円	37万 38円
高校卒	20万7468円(10年～11年)	26万6717円(15年～16年)	30万9471円
技能労務職	28万4700円(15年～19年)	27万2700円	—
高校卒	28万4700円(15年～19年)	27万2700円	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数。() 内の年数は、対象者が少ないため、近似的経験年数の者も含めて算出したことを表したものの

▶勤務成績の昇給への反映状況

区 分	職員数(A)	勤務成績の区分が「特に良好」・「極めて良好」に決定された職員数(B)	比率(B/A)
全職種	1607人	432人	26.9%

③給与の概要 (平成28年特別区人事委員会勧告前もの)

▶給与決定のしくみ

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与に関する報告及び勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長、区議会議員等の特別職の給料・報酬の額は、荒川区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶給与の種類 (平成28年4月1日現在)

一般職員の給与は基本給である給料と手当で構成されています。

▶給料…基本給となるものです。職種や職責の程度により、給料表と級が定められています

▶地域手当…民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の20%が支給されています。国は支給地域に応じ、0～20%が支給されます

※平成27年度決算の1人当たり平均支給月額は5万6675円、総額は11億5549万3000円です

医療費が高額の方は「高額医療・高額介護合算療養費」の申請を

平成27年8月1日～平成28年7月31日(合算期間内)の1年間で医療保険と介護保険の自己負担額が高額になる方に、限度額(右表)を超えた額を支給します。

※合算対象の医療費は、保険対象外の治療、サービスを除きます

※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、合算の対象になります

申請開始日 平成29年1月23日(月)

申請書の送付 平成28年7月31日現在、荒川区の国民健康保険に加入し合算期間に継続して荒川区の国民健康保険の資格があり、高額医療・高額介護合算療養費の支給が見込まれる世帯には、申請書を平成29年1月20日頃に世帯主に送付します。

申請書を送付できない世帯 合算期間内に医療保険の資格に変更があった方
※平成28年7月31日現在加入している医療保険者にお問い合わせください

合算期間内に荒川区の国民健康保険の資格を取得した方

加入していた医療保険または介護保険(荒川区外からの転入者)からの「自己負担額証明書」を添付し、国保年金課で申請してください。

▶後期高齢者医療制度の被保険者で支給見込みのある方

平成29年2月下旬までに東京都後期高齢者医療広域連合から申請書と案内が送付される予定です。

合算期間内に資格を喪失した方

国保年金課で発行する「自己負担額証明書」を添付し、平成28年7月31日現在加入している他の医療保険者に申請してください。

申請・問合せ ▶国民健康保険について…国保年金課(区役所1階) ☎内線 2 3 8 1 ▶後期高齢者医療制度について…国保年金課(区役所1階) ☎内線 2 3 9 1
▶介護保険について…介護保険課(区役所2階) ☎内線 2 4 3 2

▶扶養手当…扶養親族を有する職員に支給されます
※平成27年度決算の1人当たり平均支給年額は17万6103円、総額は9615万2000円です

扶養親族の範囲	配偶者	配偶者以外の扶養親族2人まで	その他の扶養親族	16～22歳の子が居る場合の加算
支給額	1万3700円	各6000円	各6000円	各4000円

▶住居手当…月額2万7000円以上の家賃を支払って住居を借り受けている世帯主等である職員に支給されます。(支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は1万8700円、満28～満32歳の者は9300円をそれぞれ加算)
※平成27年度決算の1人当たり平均支給年額は8万2307円、総額は7498万2000円です

▶通勤手当…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます(1か月当たり支給限度額は5万5000円)
※平成27年度決算の1人当たり平均支給年額は12万8402円、総額は1億7437万円です

▶その他…初任給調整手当、管理職手当等

▶時間外勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます
※平成27年度決算の1人当たり平均支給年額は25万6325円、総額は3億7654万2000円です

▶特殊勤務手当…著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した場合に支給される手当です。特殊勤務手当の種類には、特定危険現場手当、保健福祉業務手当、清掃業務従事職員特殊勤務手当があります
※平成27年度決算の総額は1674万8000円です

▶その他…休日給等

▶期末・勤奨手当…民間のボーナスに相当するもので、年間3回(6・12・3月期)に分けて支給されます

期末手当	勤奨手当	合計	1人当たり平均支給額
2.60月分(1.45)	1.70月分(0.80)	4.30月分(2.25)	146万3879円

※() 内は再任用職員に係る支給割合です

▶退職手当…職員が退職した場合に支給されます

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	41.25月分	49.55月分
1人当たり平均支給額	102万6790円	216万684円

※1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

④特別職の給料・報酬等の状況

区 分	月 額	支給時期・支給月数
区 長	114万7000円	6月期 1.775月分 12月期 1.825月分 3月期 0.250月分
副区長	92万0000円	計 3.850月分
教育長	78万7000円	6月期 1.775月分 12月期 1.825月分 3月期 0.250月分
議 長	92万0000円	計 3.850月分
副議長	78万7000円	6月期 1.775月分 12月期 1.825月分 3月期 0.250月分
議 員	60万4000円	計 3.850月分

区 分	算定方式
区 長	給料月額×在職年数×500/100
副区長	給料月額×在職年数×400/100
教育長	給料月額×在職年数×300/100

⑤行政委員会の委員等および非常勤の監査委員等の報酬の状況

区 分	報酬の額(月額)
教育委員会	委員長 28万6000円
	委員長職務代理者 25万2000円
	委員 24万0000円
選挙管理委員会	委員長 28万6000円
	委員長職務代理者 25万2000円
	委員 24万0000円
監査委員	議員選出委員 14万8000円
	有識見者選出委員 28万6000円

被災地への職員派遣について

区では、東日本大震災における被災地の復旧・復興支援のため、平成27年度末までに延べ190人の職員を派遣しています。平成27年度は金石市(岩手県)に2人を派遣し、1年間にわたって道路の復旧業務等に従事しました。

火災にご用心

① たばこに注意

死者が発生した住宅火災の中でいちばん多い出火原因は「たばこ」です。火源の落下・寝たばこ・火種の残ったたばこをごみ箱に入れる不始末等は絶対にやめましょう。



② ストープの周りには物を置かない



ストーブに寝具が触れたり、ストーブの近くで洗濯物を乾燥させたりして、ストーブに可燃物が接することで火災が発生しています。ストーブの周りには、衣類・寝具類・紙等の可燃物を置かないようにしましょう。

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。各家庭で火災予防を心がけましょう。



① 調理中は火のそばから離れない

油を使った調理中にこころから離れて起こる火災や、IHフッキングヒーターの不適切な使用(専用鍋以外を使用する等)による火災等が発生しています。調理中に火のそばを離れる場合は、必ず火を消しましょう。



② 着衣着火に注意

着衣着火とは、着ている服に火がついて起こる火災で、件数・死傷者数が急増しています。袖口が大きく開いた服の着用は避ける、防災製品のエプロンやアームカバーをする等、未然に防ぎましょう。



問合せ ▶防災課 ☎内線 4 9 2 ▶荒川消防署 ☎(3806)0119 ▶尾久消防署 ☎(3800)0119

日
期
日
(
期
間
)

時
間

所
会
場
・
場
所

対
象

人
定
員

内
容

講
師

持
持
物

費
用

申
込
方
法
(
申
込
先
)

締
締
め
切
り

問
問
い
合
わ
せ
先

電
子
メ
ー
ル
ア
ド
レ
ス

HP
ホ
ー
ム
ペ
ー
ジ
ア
ド
レ
ス

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です

🔍👧

お知らせ

介護保険の更新申請を

対介護保険被保険者証の認定の有効期間が平成29年1月31日(火)で、サービスの継続を希望する方
申11月末に郵送した申請書を持参し、できるだけ12月中に区役所2階介護保険課または区内の地域包括支援センターへ
関介護保険課☎内線2433

荒川区特別区税条例の一部改正

内▶軽自動車税のグリーン化特例(税率の軽減)の適用期限の延長
▶スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の創設 等
関税務課☎内線2313

地区計画制限条例の一部改正

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正による地区計画の都市計画変更に伴い、建築物の敷地・構造・用途等を制限する条例(荒川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例)が一部改正されました。

条例で定められた区域内で建築物を計画する際、建築確認申請の審査において条例に適合していることが必要となります。
関建築指導課☎内線2843

子育て・教育

すぐCOCOアート2017 スノーフレイク ダンスワークショップ

関平成29年1月21日～2月4日の(土)・(日)(全5回) ※公演日は2月5日(日) 時午後2時～5時 所タヤけこやけふれあい館 対区内在住・在学の小・中学生 人30人(申込順) 内プロのアーティストとの舞台公演 料9400円 申ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤メールアドレス⑥応募理由⑦学校名⑧学年⑨特技を、SHIMIZU Bureau・清水へ ☎・FAX(3806)2090
✉shimizu.dance.project@gmail.com

中高生リーダー養成講座 「笑顔クリエイターになろう」

関・時平成29年1月22日(日)午後1時30分～4時30分、1月29日(日)午前11時～午後3時 ※全2回 所尾久ふれあい館 対区内在住・在学の中学生・高校生 人30人(申込順) 内レクリエーションや非常食の調理方法等災害時に役立つ技能の習得 料300円 締平成29年1月13日(金) 申電話・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤性別⑥学校名⑦学年を、生

涯学習課へ☎内線3355
✉shakyo-shakyo@city.arakawa.tokyo.jp

高齢者

いきいきボランティア ポイント制度説明会

区が指定する介護・子育て支援施設でボランティア活動を行うと、現金に交換できるポイントがたまる制度の説明会です。
関平成29年1月13日(金) 時午後1時30分～3時30分 所区役所3階305会議室 対区内在住で、65歳以上の方 締平成29年1月12日(木) 申介護保険課☎内線2431

荒川老人福祉センターの講座

◆スマートフォン講習会

関平成29年1月21日(土) 時▶午前クラス…午前10時～正午 ▶午後クラス…午後1時30分～3時30分 ※各クラスとも内容は同じ 対区内在住で、60歳以上のスマートフォン初心者 人各20人(抽選) ※スマートフォンは用意します

◆初めてのタブレット講座

関平成29年2月2日～23日の(木)(全4回) 時▶午前クラス…午前10時～11時30分 ▶午後クラス…午後1時～2時30分 ※各クラスとも内容は同じ 対区内在住で、60歳以上のタブレット初心者で、同講座未受講者 人各15人(抽選) ※タブレットは用意します

◆おりがみ講習会

関平成29年2月8日(火) 時午前10時～11時30分 対区内在住で、60歳以上の方 人20人(抽選) 持はさみ 料250円

締平成29年1月7日(土)必着
申往復はがき・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥ファクス番号⑦スマートフォン講習会・初めてのタブレット講座は希望のクラスを、〒116-0002荒川区荒川1-34-6荒川老人福祉センターへ ☎(3802)1666
FAX(3802)1683
✉starts-from60@arakawa-shakyo.or.jp

仕事・人材募集

学校用務嘱託員 (非常勤職員)を募集

勤務期間平成29年4月1日～平成30年3月31日 ※勤務成績が良好な場合は更新あり(原則65歳未満)
勤務時間7時間45分 勤務日数週4日 所区立小・中学校、汐入こども園 人若干名(選考) 内清掃・簡易修繕作業、植栽管理、校務・庶務的作業等 報酬17万1100円(月額)
募集要項の配布区役所3階教育総務課、

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

各區民事務所・図書館で 締平成29年1月13日(金)必着
関教育総務課☎内線3315

荒川ふるさと文化館学芸員 (非常勤職員)を募集

勤務期間平成29年4月1日～平成30年3月31日 ※勤務成績が良好な場合は更新あり 勤務時間7時間45分 勤務日数月16日 対考古学・文化史等を専攻し、大学院の修士課程修了または同等の知識や経験を有し、学芸員の資格を有する方(平成28年度修了・修得見込含む) 人若干名 内文化財に係る研究調査や保護普及、区の考古・歴史等の資料収集・保管・展示・講演会等の企画運営 報酬20万7000円(月額)

募集要項の配布荒川ふるさと文化館(荒川区ホームページからもダウンロード可) 締平成29年1月17日(火)必着 申持参・郵送で、必要書類を、〒116-0003荒川区南千住6-63-1荒川ふるさと文化館へ ☎(3807)9234

幼稚園・こども園 非常勤職員を募集

■区立幼稚園・こども園専任講師

勤務期間平成29年4月1日～平成30年3月31日 勤務時間午前8時15分～午後5時 勤務日数月16日 対幼稚園教諭普通免許状を有する方 人5人程度 報酬21万5200円(月額)

■汐入こども園延長保育嘱託員

勤務期間平成29年4月1日～平成30年3月31日 勤務時間午後1時30分～7時30分 勤務日数月20日 対保育士の資格を有する方 人若干名 報酬17万2700円(月額)

選考方法▶1次…書類 ▶2次…面接 締平成29年1月27日(金)必着
※勤務成績が良好な場合は更新あり 申持参・郵送で、履歴書と資格(教諭普通免許状・保育士証)の写しを、〒116-8501(住所不要)荒川区役所3階指導室へ☎内線3382

女性向け就労支援セミナー 「女性のための就活力アップ セミナー」

◆自分らしく働くための基礎知識

関平成29年1月26日(木) 時午後1時～3時 人50人(申込順) 内税金・社会保険・年金の基礎知識 講社会保険労務士・諸星裕美氏 締▶託児…平成29年1月19日(木) ▶セミナー…平成29年1月25日(火) ◆身だしなみ・ビジネスマナーとしてのメイク

関平成29年1月31日(火) 時午前10時～正午 人20人(申込順) 講メイクセラピーアドバイザー・坂井ナオミ氏 持メイク道具、手鏡、筆記用具 締▶託児…平成29年1月24日(火) ▶セミナー…平成29年1月30日(月)

所ムーブ町屋 対区内在住で求職活動中または再就職を考えている女性 託児満1歳以上の未就学児、各6人(申込順)
申就労支援課☎内線466

講座

自転車安全利用講習会

関平成29年1月21日(土)(雨天中止) 時午前9時30分～11時(受け付けは午前9時から) 所荒川自然公園交通園 ※午前8時30分～11時30分は交通園の一部施設が一般利用できません 対区内在住・在勤・在学中で、小学4年生以上の方 人40人(当日の先着順)
関交通対策課☎内線2712

平成29年2月IT講習会

【J1】エクセル2010の楽しい表と計算

関平成29年2月4日(土)・5日(日)(全2回) 時午後1時～6時 ※エクセルの基本操作ができる方

【J2】基礎から始めるワード2010

関平成29年2月6日(月)～10日(金)(全5回) 時午後2時～4時 ※マウス操作ができる方

【J3】ワード2010で表現力アップ

関平成29年2月13日(月)～17日(金)(全5回) 時午後2時～4時 ※文字入力ができる方

【J4】基礎から始めるエクセル2010

関平成29年2月20日(月)～24日(金)(全5回) 時午後7時～9時 ※文字入力ができる方

【J5】写真を加工してみよう

関平成29年2月25日(土)・26日(日)(全2回) 時午後1時～6時 ※ワードの基本操作ができる方

所生涯学習センター 対区内在住・在勤・在学中で、18歳以上の方 人各28人(抽選) 料各1000円(テキストのある方は無料) 締平成29年1月15日(日)必着 申往復はがきで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤希望する番号(【J1】～【J5】を第2希望まで)を、〒116-0002荒川区荒川3-49-1生涯学習センターへ☎(3802)2332

区民カレッジ「江戸文化歴史検定1級合格者が語る～江戸学入門」

関平成29年2月4日・18日、3月4日・18日の(土)(全4回) 時午後1時～3時 所生涯学習センター大会議室 対区内在住・在勤・在学中で、18歳以上の方 人70人(抽選) 内江戸時代の貨幣・暦・盛り場・浮世絵等を学ぶ 講大沢正明氏 料100円(1回) 締平成29年1月20日(金)必着
申往復はがきで、4面上段を参照し①～④の記入事項を、〒116-0002荒川区荒川3-49-1生涯学習センターへ ☎(3802)2332

介護者教室

「口腔ケア～健康はお口から」

日平成29年1月26日(木) 時午後1時30分～2時30分 区内在住・在勤の方 人20人(申込順)
所・申東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター ☎(3805)6121

地域活動入門講座

「荒川ばん座位体操」

日平成29年2月1日(木) 時午後2時～4時 人20人(申込順) 荒川ばん座位体操エイジレスリーダー会会長・西田寿美枝氏
所・申あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット(生涯学習センター1階) ☎(3891)8571
✉flat_flat@arakawa-shakyo.or.jp
※(出)・(日)・(祝)等を除く、午後1時～7時(第1・3(木)・(金)は午後9時まで)

催し

ラジオ体操会

■元旦ラジオ体操会

日平成29年1月1日(祝) 時午前6時から 所諏方神社(西日暮里3-4-8)

■耐寒ラジオ体操会

日平成29年1月20日(金)～27日(金) 時午前6時25分から ※会場はお問い合わせください

※雨天・降雪中止

関荒川区ラジオ体操会連盟・武島 ☎(3809)4108

お正月は銭湯の朝湯へ

各銭湯で、先着204人の中学生以上の方にせっけんを差し上げます。
日平成29年1月2日(休)
所区内の銭湯 ※詳細は、各銭湯に確認してください [主催]東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部
関産業振興課 ☎内線477

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆社会福祉士による成年後見制度説明会(基礎編)

日平成29年1月4日(木) 時午後1時30分～3時

◆司法書士による成年後見相談

日平成29年1月10日・24日(火) 時午後2時～4時

◆司法書士による成年後見制度説明会(法定後見編)

日平成29年1月18日(水) 時午後1時30分～3時

◆弁護士による権利擁護相談

日平成29年1月26日(木) 時午後2時～4時

所荒川区社会福祉協議会

申前日までにあんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)へ ☎(3802)3396

FAX(3891)5290

「新年だヨ!妖怪かるた大集合

日平成29年1月6日(金)～27日(金) 時午前9時～午後8時(27日は午後1時まで) 所サンパール荒川2階 ARAKAWA 1-1-1 ギャラリー
内妖怪絵本作家・いちよんご氏のかるた等の作品展
関ACC ☎(3802)7111

にっぽりフレンドリーマーケット

日平成29年1月7日(土)・8日(日) 時午前10時～午後4時 所日暮里駅前イベント広場 内手作り品等の販売
関サンマークシティ日暮里商店会・藤田 ☎090(2427)7609

認知症介護者交流サロン

日平成29年1月7日(土) 時午後1時～3時 所峡田ふれあい館2階和室 申銀の杖(荒川区認知症の人を支える家族の会)・関 ☎・FAX(3807)0570

「荒川ふれあい寄席

日平成29年1月10日(火) 時午後2時から(開場は午後1時30分) 人60人(当日の先着順) [出演]三遊亭好楽一門ほか 所・関東日暮里ふれあい館 ☎(3807)6383

司法書士による相続・遺言・空き家問題無料相談会

日平成29年1月13日(金) 時午後6時30分～8時30分 所サンパール荒川4階第2集会室 締平成29年1月12日(木) ※当日も午後8時まで会場で受け付け
申東京司法書士会北・荒川支部・伊藤 ☎(6806)8457
※(出)・(日)・(祝)等を除く、午前10時～午後5時

新春荒川町屋F Pフォーラムくらしとお金のセミナー&相談会

日平成29年1月14日(土) 時午前10時～午後4時30分 所ムーブ町屋 内・人▶教育・住宅・老後資金についてのセミナー(6回)…各120人(当日の先着順) ▶ワークショップ(3回)…各30人(申込順)
※内容は各回で異なります ▶個別相談…30組(申込順)
申NPO法人日本F P協会東京支部 ☎(3292)6620

支援センターアゼリア新年のつどい

日平成29年1月14日(土) 時午前11時～午後2時 内施設公開、からめ餅・豚汁・抹茶のふるまい、演奏等 所・関支援センターアゼリア ☎(3819)3113

あらかわエコセンター日曜開館

日平成29年1月15日(日) 時午前9時～午後1時 所あらかわエコセンター 内子どもプログラム(お魚プール、折り紙、割りばし鉄砲作り)等 関環境課 ☎内線482

七福神商店街スタンプラリー

各商店街にあるスタンプを7つ集めた方は、平成29年2月11日(祝)・12日(日)に実施する抽選会に参加できるほか、記念品を差し上げます。
日平成29年1月15日(日)～2月12日(日) 所区内14商店街と台東区各商店街 関株式会社アド・インターフェース ☎(3839)5229

区立小学校図画工作展覧会

日平成29年1月18日(水)～24日(火) 時午前9時～午後5時(24日は正午まで) 所町屋文化センター2階 関学務課 ☎内線3331

冬の星空観察

日平成29年2月3日(金)(雨天・曇天の場合は2月4日(土)に順延) 時午後7時～8時 所あらかわエコセンター2階研修室 区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴で) 人20人(申込順)
内上弦の月等の観察 締平成29年1月30日(月)
申環境課 ☎内線482

都電DE俳句

日平成29年1月20日(金) 時午前10時～午後3時 [集合・解散]都電荒川線三ノ輪橋停留場 人15人(抽選) ※当選者には参加証を送付します 内俳人・対馬康子氏による俳句講座、吟行・句作 ¥700円
申下記のホームページ・はがき・ファクスで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢(③・⑤は参加者全員分〈2人まで〉)を、〒100-8502(住所不要)東京新聞広告局営業推進部「都電DE俳句」係へ 締平成29年1月6日(金)必着
関 ☎(6910)2483
※(出)・(日)・(祝)等を除く、午前10時～午後5時
FAX(3502)7227
HPhttp://www.haikunomachiarakawa.com/

区立中学校連合展示会

日平成29年1月27日(金)～30日(月) 時午前9時～午後5時(30日は午後3時まで) 所町屋文化センター2階 関学務課 ☎内線3331

「C.W.ニコル自然体験大賞」表彰式、区民カレッジ特別企画～女優・村松英子氏と対談

日平成29年2月11日(祝) 時▶表彰式…午後1時～1時40分 ▶講演会…午後1時40分～3時 所サンパール荒川小ホール 区内在住・在勤・在学で、小学生以上の方 人200人(抽選) 関環境保護活動家・C.W.ニコル氏、女優・村松英子氏 締平成29年1月31日(火)必着
申往復はがきで、4面上段を参照し①～④の記入事項(③は参加者全員分)を、〒116-0002荒川区荒川3-49-1生涯学習センターへ ☎(3802)2332

人形浄瑠璃・文楽

日平成29年3月10日(金) 時午後6時開演(開場は午後5時30分) 所サンパール荒川大ホール 内「近頃河原の達引」四条河原の段、堀川猿廻しの段 ¥3000円(全席指定)
チケット販売所 町屋文化センター、サンパール荒川等 ※一般販売は、12月22日(木)から
関ACC ☎(3802)7111

平成28年度荒川区議会定例会・11月会議が終わりました

平成28年度荒川区議会定例会・11月会議は、11月29日～12月13日の会議期間で開かれました。この11月会議では、条例の制定・改正等の議案15件(議員提出議案2件を含む)が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

[問合せ] 議会事務局 ☎内線3614

条例の制定(1件)

▶荒川区空家等対策の推進に関する条例

条例の改正(10件)

▶荒川区一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例
▶職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区特別区税条例等の一部を改正する条例
▶荒川区廃棄物の処理及び再利用

に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
▶地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

▶地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

予算(1件)

▶平成28年度荒川区一般会計補

正予算(第2回)

その他(1件)

▶(仮称)荒川二丁目複合施設建築工事請負契約の一部を変更する契約

意見書提出(2件)

▶地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書提出について
▶地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書提出について

日 期 (期 間)

時 間

所 会 場 ・ 場 所

対 象

人 定 員

内 容

講 師

持 持 ち 物

¥ 費 用

申 申 込 方 法 (申 込 先)

締 締 め 切 り

問 問 い 合 せ 先

✉ 電 子 メール ア ド レ ス

HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

あらかわ園芸名人が誕生しました

区では、幅広いガーデニング知識を持つ人材を養成する「あらかわ園芸名人養成講座」を開催しています。
平成28年度は、初級編を22人が修了し、上級編を16人が卒業しました。卒業生は、今後あらかわ園芸名人として花と緑あふれる街づくりのために活躍することが期待されます。

卒業生(敬称略)

久住 泰一

柳 正枝

押部 歌子

岸野 喜郎

南千住5丁目

南千住5丁目

南千住7丁目

荒 川3丁目

種村ひろ子

山崎 節子

浅倉のぶ子

佐藤 幸男

安西 昌子

安部 洋一

荒 川4丁目

荒 川8丁目

町 屋3丁目

町 屋4丁目

東尾久2丁目

東尾久4丁目

渡来 一雄

小野口重雄

神山 佳明

小野寺登和子

中島 祐幸

中根 正美

東尾久5丁目

東尾久8丁目

西尾久6丁目

東日暮里4丁目

東日暮里6丁目

西日暮里1丁目

平成29年度の受講生の募集は、後日、区報等でお知らせします

問合せ
道路公園課 ☎内線2752

街区表示板が新しくなります

街区表示板の老朽化等に伴い、区のシンボルキャラクター「あら坊」「あらみい」を配置した新しい表示板(写真)を設置します。

設置期間
平成29年1月上旬～3月下旬

設置地区
南千住1～8丁目、東日暮里1～6丁目、西日暮里1～6丁目
※荒川・町屋・尾久地区も平成29年4月以降に順次設置

設置委託業者
株式会社丸菱行政地図
※了承のうえ個人の敷地内等に立ち入らせていただくことがあります

問 合 せ
戸籍住民課 ☎内線2302

荒川区
ARAKAWA-CITY

HICASHINPORI

東日暮里一丁目2

1-CHOME

2

子育てハッピー講座

お子さんと家族の健康を応援する講座です。

時 間

会 場

持 物

午後1時30分～3時

がん予防・健康づくりセンター地下1階

試食用のスプーン
※かみかみ期はお子さんの歯ブラシも
※イヤイヤ準備期はお母さんの歯ブラシも

申込み・問合せ 健康推進課 ☎内線423

講座名	期 日	受付開始日	対 象	定 員	内 容
ごっくん期(4・5か月児向け)	平成29年2月27日(月)	随時	区内在住・在勤で平成28年9月・10月生まれのお子さんのいる方	—	離乳食の話と試食・スギンケア・歯の手入れ
もぐもぐ期(7～9か月児向け)	平成29年2月28日(火)	平成29年2月1日(水)	区内在住・在勤で平成28年5月～7月生まれのお子さんのいる方	50人(申込順)	離乳食の話と試食・事故予防・歯の手入れ
かみかみ期(11～13か月児向け)	平成29年2月21日(火)	平成29年1月16日(月)	区内在住・在勤で平成28年1月～3月生まれのお子さんのいる方	30人(申込順)	幼児食の話と試食・遊び方・歯の磨き方
イヤイヤ準備期(1歳3か月～1歳9か月児のお母さん向け)	平成29年2月14日(火)	随時	区内在住・在勤で平成27年5月～11月生まれのお子さんのいる方	30人(申込順)	子どもとの関わり方とお母さんの心と体の健康、歯の手入れ、ヘルシーメニューの実演と試食

※生まれ月が出産予定日より早かったお子さんは、ご相談ください

平成29年1月の健康相談

会 場 がん予防・健康づくりセンター
問合せ 健康推進課 ☎内線432

種 別	期 日	受付時間
4か月児健診(平成28年9月生まれ)	12日・19日・26日の(木)	午後1時～2時15分
1歳6か月児健診(平成27年6月生まれ)	18日・25日の(火)	
3歳児健診(平成25年12月生まれ)	6日(金)・11日(水)	
母親学級(妊婦)	13日・20日・27日の(金)	午後1時から
ママの心の相談	5日(木) 19日(木)	午後1時15分～2時45分 午前9時～11時
歯科衛生相談(3歳未満児)	13日・27日の(金)	午後1時～3時
障がい者歯科相談	10日(火)	
栄養相談	5日・12日・19日・26日の(木)	午後1時30分～3時30分
健康相談	随時	午前9時～午後5時
エイズに関する相談・検査	相談	随時
☎(3805)9467	検査	11日(水)(予約制) 午前10時～11時

出張育児相談

時 間 午前9時45分～10時45分
問合せ 健康推進課 ☎内線432

地 域	期 日	会 場
南千住	6日(金)	汐入ふれあい館
	18日(火)	南千住駅前ふれあい館
町 屋	23日(月)	荒木田ふれあい館
尾 久	10日(火)	尾久ふれあい館
日暮里	16日(月)	東日暮里ふれあい館
	30日(月)	西日暮里二丁目ひろば館

こころの健康相談(予約制)

会 場 がん予防・健康づくりセンター
問合せ 健康推進課 ☎内線432

種 別	期 日	相談時間
こころの一般健康相談	12日(木) 30日(月)	午後1時30分～3時
	10日(火)	午後2時～3時30分
	19日(木) 27日(金)	
薬物・酒害相談	6日(金) 18日(水)	午後1時30分～3時

難病相談室(予約制)

会 場 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3)
問合せ ☎(3893)2331

日 時	1月21日(土)午後1時30分～3時
対 象	神経難病の方、その疑いのある方(希望する方は送迎します)
内 容	専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

ものわすれ相談(予約制)

時 間 午後1時30分～3時
対 象 物忘れが気になる、おおむね65歳以上の方

期 日	会場・問合せ
26日(木)	南千住東部地域包括支援センター ☎(3805)5702
31日(火)	西尾久地域包括支援センター ☎(3893)3555

広 告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

マル経融資

融資限度額
2,000万

審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。また、融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

小規模事業者経営改善資金
国(日本政策金融公庫)の融資制度です。
小規模事業者の皆様の事業資金調達をサポート!

担保・保証人不要
信用保証協会の保証も不要

利率 1.16%
(平成28年11月16日現在)

融資以外にも様々な経営支援メニュー(無料専門家相談等)がございます。お気軽にご相談ください。

窓口専門相談のご案内 確定申告の時期に、税理士の無料相談窓口を開設します。ご相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

相談内容	相談員	相談日	会 場	相談時間
税金・税務相談	税理士	1/31～3/14の 毎週火曜日	東商荒川支部	13時～16時
法律相談	弁護士	第2木曜日	東商荒川支部	13時～16時

※事前にお電話でご予約のうえご相談ください。(予約制)
※ご相談は、事業に係る内容に限らせていただきます。会員・非会員を問わずご利用いただけます。
何度でもご利用いただけますが、ご相談は1回30分です。

お問合せ・お申し込みは 東京商工会議所 荒川支部 荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル9階
営業時間：平日9時～17時 TEL：03-3803-0538

お客様の未来をサポート

～お気軽にご相談ください～

初回相談無料

相続 遺言 税務一般

税理士法人 行政書士法人

日暮里総合事務所

税理士・司法書士・行政書士のプロ集団が総合力で対応します。

日暮里総合事務所 検索

☎03-5811-4011

荒川区西日暮里2-20-1ステーションポートタワー306(JR日暮里駅北口徒歩1分)

平成29年
1月4日(水)から

平成29年度自転車置場の利用登録を受け付けます

- 利用登録期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 利用時間** 24時間 ※管理人は常駐していません
- 対象** 利用する駅までの距離がおおむね700m以上で、通勤・通学等で自転車を利用している方
※障がい者等または65歳以上の方は、700m以内でも申請できます
※平成29年4月から通勤・通学予定の方も申請できます
※生活保護を受けている方は、登録手数料が免除されます。事前に相談してください
- 登録手数料** ▶区内在住の方…3300円
▶区外在住の方…6600円

- 申請書の配布** 12月下旬～平成29年1月31日(火)に、区役所北庁舎2階交通対策課、各区民事務所、三河島自転車保管場所、自転車等駐車場(南千住駅東口、センターまちや、日暮里駅前、三河島駅前)、南千住駅、町屋駅、西日暮里駅、熊野前駅で
- 申請方法** 申請書に必要事項を記入し、交通対策課へ持参・郵送、または荒川区ホームページ電子サービスの電子申請から
- 申請期間** 平成29年1月4日(水)～31日(火)必着
※先着順ではありません
- 申請・問合せ** 〒116-8501(住所不要) 荒川区役所北庁舎2階交通対策課 ☎内線2716

自転車置場一覧	南千住第1
	南千住第4(指定置場1)◆
	南千住第4(指定置場2)
	京成駅前◆
	自然公園
	西日暮里
	西日暮里第2
	西日暮里第3(一時利用あり)
	道灌山通り第1◆
	熊野前(一時利用あり)
※◆は、障がい者等または65歳以上の方のみ利用できます(申請時に証明書の提示(郵送・電子申請の場合は、証明書のコピーを添付)が必要) ※西日暮里第3・熊野前自転車置場の一時利用は無料(週2回程度の利用に限る)	赤土小前
	南千住二丁目

あらかわ遊園の催し

◆新春獅子舞とお囃子

- 期日** 平成29年1月3日(火) ※小雨決行
- 時間** 午前11時、午後1時
- 場所** のりもの広場
- 内容** 西六囃子連によるお囃子の演奏と獅子舞の披露

◆こども工作教室「お面作り」

- 期日** 平成29年1月21日(土)・22日(日)
- 時間** 午前11時、午後1時・2時30分(21日は午後1時・2時30分)
- 場所** ふれあいハウス2階
- 対象** 4歳～小学生、各回20人(申込順)
- 申込方法** 電話・ファクスで、希望日時・氏名・年齢・電話番号をあらかわ遊園へ
- 費用** 無料 ※入園料は別途がかかります
- 申込み・問合せ** あらかわ遊園 ☎(3893)6003 FAX(3893)6089

年末年始期間の営業について

12月29日(木)～平成29年1月1日(祝)は休園し、平成29年1月2日(火)から開園します。



平成29年 成人の日のつどい

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで、12月1日現在荒川区に住民登録をしている方に、案内状を郵送しました。届いていない方は、お問い合わせください。

- 日時** 平成29年1月9日(祝)
正午～午後2時30分
※開場は午前11時30分
- 会場** サンパール荒川大ホール(荒川区荒川1-1-1)
- 内容** ▶第一部…式典
▶第二部…恩師からのビデオレター上映、荒川クイズ
▶第三部…ミニパーティー ほか

問合せ 生涯学習課 ☎内線3355



平成28年度

匠の技を持つ職人が表彰されました (東京マイスター表彰)

左から山田光男氏、西川長一氏、高木尚美氏、岩淵誠氏、荒川マイスター倶楽部会長。



左から故川侯三氏の妻・幸代氏、西川長一氏、戸村絹代氏、荒川区伝統工芸技術保存会会長、町田金三郎氏。



東京マイスターは、都内在勤者で極めて優れた技能を持つ方を都知事が認定するものです。平成28年度は、荒川区から4人(都内で40人)が認定を受け表彰されました。

■山田光男氏(南千住1丁目・株式会社ムラマツ車輻)

半世紀にわたりリヤカー製造に携わり、リヤカー製造に欠くことのできない溶接に優れた技能を有するとともに、鋼鉄管、ステンレス鋼管、アルミ鋼管溶接の新技术を開発しています。また、国連機関の要請によるタンザニアでのリヤカー製造技術の指導のほか、東日本大震災被災地へ、リヤカーを寄贈する等、社会貢献活動にも努められたことが高く評価されました。

■高木尚美氏(東尾久1丁目)

40年にわたり、手描友禅の色挿しの工程に携わり、たぐいまれなる感性から発想されるイメージと、色ごとに異なる彩色筆により表現され、仕立て上げられた着物は専門雑誌にも掲載される等、卓越した技能を有しています。また染織の最高峰といわれる老舗百貨店の審査会に担当した着物が出品される等、日本の着物文化の向上を色挿しの面から支えていることが高く評価されました。

■川侯三氏(東日暮里6丁目)

桐たんすを60年にわたり製作されました。一般的に桐たんすは、木地作りと仕上げの分業制ですが、両方の技術を継承しており、ひとりで桐たんすを作り上げることが出来ます。東京都桐たんす工業協同組合副理事として若手への助言を行い、荒川区文化財保護推進員および荒川区伝統工芸技術保存会会長として「あらかわの伝統技術展」・「あらかわの学校職人教室」等伝統工芸技術及び文化財の保存・普及への貢献度が高く評価されました。

※川侯氏は平成28年10月にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします

■戸村絹代氏(南千住1丁目)

つまみかんざしを53年にわたり製作しています。典型的な「丸つまみ」や「剣つまみ」だけでなく、先代が考案し、実用新案登録を取得した「変わり剣つまみ」という独特のつまみ方を修得しています。また、つまみ片をふく際に、通常は台紙にふくところ、針金に直接つまみ片をふく技術も修得しています。伝統技術に加え、これらの独自の技術を忠実に継承していることが高く評価されました。



問合せ ▶経営支援課 ☎内線459 ▶荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

平成28年度荒川区伝統工芸技術継承者 育成支援事業(荒川の匠育成事業)の 職人見習い(額縁)が決定

職人見習い(技術名・指導者)

渡邊 萌子さん(額縁・吉田一司さん)

平成29年1月～3月に職人の下で現場実習を実施し、実習終了後に審査を経て、「弟子入り修業」に進みます。 ※のれん染めは該当者がいませんでした

問合せ 荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

発行 荒川区

〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3
☎(3802)3111
FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

荒川区ツイッター @arakawakukoho

荒川区フェイスブック https://www.facebook.com/city.arakawa

荒川区メールマガジンの登録は荒川区ホームページから(携帯電話は☎116arakawa@sg-m.jpに空メールを送信)